

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490300060		
法人名	株式会社リーフ		
事業所名	グループホーム和田の杜	東ユニット・西ユニット	
所在地	大分県中津市大字是則1371番地の3		
自己評価作成日	令和5年9月1日	評価結果市町村受理日	令和6年1月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉サービス評価センターおおいた		
所在地	大分県大分市大津町2丁目1番41号		
訪問調査日	令和5年10月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・毎月の施設内研修を行い外部研修には全職員が交代で参加して介護技術、知識ケアの質の向上に努めている。
 ・「グループホーム連絡会」「介護支援専門員協会」など積極的に参加し、他のグループホームや居宅の介護支援専門員との顔の見える交流が出来ることで入居や退居の支援がスムーズに行えている。
 ・地区内の学校との交流により学生と入居者が共に楽しむ時間を提供している。(東中津中学校2年生職場体験受け入れ)
 ・地域の方から季節の花、苗を頂き、一緒に植える、季節の果物の差し入れがあり入居者の楽しみとなっている。清掃活動へ参加し、地域の方との交流につながっている。
 ・入居後もご家族との関係が継続しており受診対応を協力して行う。「家族会」の再開
 ・入居者のホームでの様子を見て頂く機会が少ないので日々の様子、他行事の写真を収めたCDを作成し、ご家族様へ配布する。(1回/年)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・毎月の内部研修は、テーマを決め持ち回りで担当し、それぞれの職員のスキルアップを図っている。
 また、外部研修は職員全員が交代で参加し、介護技術、知識ケアの向上に努めている。
 ・、地区の清掃活動に職員、利用者も参加し、散歩時の挨拶など地域の方との交流が続いている。
 ・グループホーム連絡会を通じて、他事業所との交流や連携ができており、サービスの向上につながっている。
 ・中学生の職場体験を受け入れ、利用者との交流を図っている。
 ・一人ひとりのペースを大切に、集団生活の中もゆったりとした時間の中で希望する活動ができるように柔軟な対応に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関の受付箇所と、毎日両ユニットで申し送りを行う場所に掲示、個人の名札の裏に常時見ることが出来るように入れている。毎週月曜日申し送りの最後に全員で理念の唱和を行っている。	理念は玄関と各ユニットに掲示し、名札の裏にも入れている。理念の中から個々の年間目標を立て支援するとともに振り返り、実践につなげている。毎週月曜の申し送りの時に全員で唱和している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方から花や果物もらうなど地域の方が気にかけてくれている。地域の清掃活動に参加して、その後地域の高齢者の相談がある。	民生委員や地域の方から花の苗や季節の花をいただいたり、地域の清掃活動に参加したりと交流が続いている。また、中学生の職業体験の受け入れたり、地域の高齢者の相談を受けるなどをしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設周辺の散歩時の挨拶、地域学習塾への敷地内の駐車場の貸与、中学生職場体験の受け入れで、利用者との交流を図る。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和5年3月から公民館を借りて運営推進会議を再開、小学校の近況や、地域行事の予定、ホームでの様子を情報共有し質問や意見交換を行っている。	地区の公民館を借り運営推進会議を再開。小学校校長、消防団の参加がある。、学校の様子や地域行事の予定、事業所の取り組みを報告をする。感染状況の質問があり、事業所での取り組みを報告。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	「運営推進会議(1回/2か月)」や「グループホーム連絡会」(1回/3か月)で実状報告、相談、問い合わせなど細かなことも連絡を取り連携を図っている。	「運営推進会議」や「グループホーム連絡会」で事業所の取り組みを報告し、情報交換をしている。また、市の担当者とは、日頃から細かなことでも電話で連絡を取り合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束適正化検討委員会」を設置、年4回の委員会と共に内部研修を行い身体拘束の理解・意識付けを行っている。現在身体拘束の実状はない。	年4回の研修を内部研修に組み込み、担当職員を決め持ち回りで行っており、研修後の感想、考察を書くことで身体拘束について正しく理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「身体拘束」と共に内部研修の題材として、職員みんなで学ぶ機会を持ち、研修後「感想及び考察」を記入することで各自の考え方や理解度の把握が出来る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用の入居者もあり、制度の内容や出来る事、出来ない事など日常の支援の中で学ぶ事も多い。中津市主催の権利擁護の研修へ参加し、職員へ周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学やパンフレット等で施設概要の説明を行い、希望があれば申し込みをして頂いている。入居が決まった際は「運営規定」「重要事項説明書」「契約書」の内容について十分な時間を取り説明を行っている。改定や解約時にも同様に合意形成を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に「ご意見箱」を設置している。電話連絡や施設来所時等に意見や要望は議事録を通じ、速やかに公表し早期改善に努めている。	家族へは電話やメールでの連絡や面会時には会話を多くし、話しやすい雰囲気づくりをしている。出された意見・要望は、職員で話し合い、改善している。また、普段の様子やレクリエーションの様子をCDにして家族に喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員の意見を傾聴し反映するために各会議(ユニット・全体)を開催している。それ以外の場面でも発言のしやすい環境作りを努めている。年2回の職員個別面談とそれ以外も随時希望者には面談を行っている。	管理者は、全体会議やユニット会議、個別面談時に職員に意見や提案等を聞き、業務改善が行われている。また申し送り時や現場でもその都度ある提案は否定せず、取りあえずやってみる事になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回「自己評価シート」を職員個人が記入しそれをもとに管理者と面談を行い、働く意識や目標・課題を抽出し、自己啓発に努めている。その評価をもとに給与や賞与に反映している。研修参加や資格取得を勧め協力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修の内容についてアンケートを行い、毎月の研修内容を決定、内容によっては専門の外部講師を依頼するなど専門知識の習得にも力を入れている。外部への研修については個人の希望も聞きながら、人選を行い意欲的な研修参加ができるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	人員調整された研修参加やリモート研修を通して同業者との交流やスキル向上に努めている。市や県の介護支援専門員協会の幹事を務め施設在宅を超えて様々な活動のなかでネットワークづくりが出来るよう取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自宅や他の施設、病院へ電話相談にて可能であれば出向き、本人とお会いし、また施設見学や今までの生活歴を深く理解する事で不安を軽減できるよう関係作りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人を交えて、または家族からのお話を傾聴し思いや要望を反映して安心して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅サービスの担当者、主治医等から広く情報収集を行い、適切なサービスの導入を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員の一方向の介護にならないよう、人生の先輩として尊敬の念を忘れず心身の状態や本人の能力にあわせ、共に支えあう関係であるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	個々の家族に合わせた媒体方法(電話やメールなど)で日々の情報共有を行っている。希望する家族へは予約にてリモートでの面会を行い、家族との大切な時間を作れるよう支援をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前から交流のあった方々が気軽に面会して頂けるような施設運営を行っている。	コロナ禍で面会が難しい中、電話を取り次いだり、年賀状を出したりして馴染みの人との関係が途切れないよう支援している。緩和されたときに娘さんに部屋でカットして貰ったり、ドライブで自宅に行った方もいた。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個性、生活習慣などを把握した上で居心地の良い空間であるように席の配置やグループ設定に配慮している。両ユニットが交流できる行事や環境づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了してもご本人の状況やご家族の要望に応じて関係機関と連携を図るよう出来る限りの支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴の情報や家族の意向を反映し、また日常の何気ない会話の中から希望に沿えるようなイベントを取り入れるようにしている。	日頃の会話や関わりの中で、表情やしぐさ、行動などから思いや意向を把握している。不穏症状が出た時などは、本音と受け止め、職員で共有し、話し合いながらその人らしい暮らしを支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	現在、住んでいる施設や自宅での生活状況等多くの情報収集を行い、早期のフェースシート作成、回覧にて全職員が共有でき、ご本人らしい生活が続けられるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の暮らしの中から心身の状況、健康状態、他者との関係性を観察しながら個々のストレングスに着目した現状の把握を行うようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向と主治医からの健康上の留意点を参考に各会議(ユニット・担当者)を開催している。定期的な評価、モニタリングを実施し計画書の変更を適宜行っている。	ユニット会議や担当者会議で定期的にモニタリングや評価を行い必要に応じて見直しをしている。本人・家族の意向や担当職員、看護師等の意見を反映し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画と評価チェック表を連動させ、統一したケアの実践が出来ている。状態の変化が見られた時は個別記録に記入し、情報の共有を図り、適宜計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々思いや願いが尊重されるように職員間で情報共有し可能な限り個別支援の実践が出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域消防団の方との情報共有を行う。地域の清掃活動に利用者も参加し地域の一員としての役割を担う。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望される医療機関で受診が可能。体調の変化や緊急時には主治医との連携を図りながら迅速で適切な医療機関の選択で受診対応を行っている。	入所以前からのかかりつけ医など、本人・家族の希望する主治医になっている。基本受診は家族対応だが、家族がいけない場合は職員が対応している。専門医など適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の健康状態を職種を問わず共有し心身の状態に応じてケアを実践している。いつでも看護職に相談や状態報告ができるオンコール体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関へは口頭や介護・看護サマリーで情報提供している。入院中は適宜の面会や病院関係者、ご家族との連携を図り、早期退院に向けて協力体制を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご本人やご家族へ重度化や終末期について書面で説明を行い意向の確認や同意を得ている。状態の変化に応じてその都度意向確認し医療機関と連携を図りながら支援を行っている。	入居時に重度化や終末期の在り方について、書面で説明し同意書をもらい、意向の確認をしている。状態の変化に応じて家族や医療機関と話し合い、事業所で出来ること、出来ないことを十分説明し、その人にとって一番良い方法で支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修や専門指導者からの講習(救命・外傷など)で急変時早期対応の実践力の向上に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災管理者を中心に年2回の避難訓練を計画・実施している。職員や家族の緊急連絡体制を整備している。また定期的な電話の連絡練習を行い災害時に備えている。	年2回の避難訓練を実施している。定期的に職員連絡網で電話を掛ける練習をしている。倉庫に備蓄品と毛布を保管している。また、地域の消防団との協力体制を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活史や個性を尊重し個別的な援助と個人として尊厳ある生活が送れるように努めている。また常に施設理念を意識しプライバシー保護や羞恥心への配慮に努めている。	定期的に接遇やプライバシーに関する研修を行い、利用者の羞恥心や自尊心への配慮を念頭に置き、声掛けや誘導を行っている。入浴時、戸を開けても見えないようにカーテンをつけた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中から意思や希望を引き出せるように働きかけている。表情やしぐさから思いをくみ取り、家族にも相談しながら自己決定に繋げている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活のペースやその時の心身の状態に合わせて、居室やホールなど過ごす場所を選択し、集団生活の中でもゆったりとした時間の中で希望をする活動ができるように柔軟な対応に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自身の好みを大切にして毎日の衣服や髪型等を自己決定できるよう援助している。日々整容に気配りし清潔感のある装いで過ごせるよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片づけは個人の能力やその時の気分にも配慮し行っている。季節行事食(夏はそうめん、冬は鍋等)や花見弁当、敬老祝い弁当を厨房と企画し食べる楽しみの提供に努めている。	食事が楽しみになるように、そうめんや鍋もの、季節の行事食を献立に取りいれている。また、利用者からの要望で、巻ずし、団子汁、紫蘇ジュースをみんなで作った。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分の摂取量を観察し記録、嚥下や咀嚼の状態に合わせて食事の形態を変えたり、トロミの飲み物や汁物、脱水予防にORSの経口飲料等提供している。個人の好みやアレルギーなどは事前に聞き取りを行い、栄養士との連携を図りながら支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔の清潔に努めている。その方に応じた介助を行っている。治療や専門的な口腔ケアが必要な方には訪問歯科診療を実施している。		

事業者名:グループホーム和田の杜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄状況と排泄リズムを観察し排泄場所、使用物品の選択を行いケアを実施している。排泄のサインもそれぞれに違うので見逃さないように努め対応している。	排泄パターンを把握し、トイレ(自室)での排泄の自立に向けた支援をしている。また、使用物品の選択を行い、気持ちよく過ごせるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	病歴、排便リズムを把握し、便秘傾向の方には水分量調整や乳製品等の食品で排便を促している。必要な方には主治医に相談にて下剤処方での排便のコントロール、看護師による摘便を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個人の気分や体調に配慮しながら、入浴の日時調整を行っている。同性職員の介助で羞恥心への配慮もしている。	週2、3回の入浴は、利用者の状態に配慮しながら無理強いせず、日時調整をしている。入浴中には、会話を楽しみながらリラックス出来るよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の眠気に合わせた就寝をして頂いている。不眠傾向の方は健康面に配慮した睡眠ができるように主治医に相談し処方して頂いている。夜間の覚醒時には排泄や室温調整、布団や衣類の調整を再度行い安眠の支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	現在内服中の薬情報を現場ファイルに添付し職員が確認できるようにしている。個々に応じた服薬支援(形状の変更、提供方法等)で確実な投与に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の生活史を参考に関わりの中で得意としている事等を自分の役割として生活の場面で発揮して頂けるように支援に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分や体調に合わせた散歩やドライブ、季節レク活動、ご家族の通院協力を頂いている。日々の家事や活動(散歩、玄関ポーチでの軽食などを通して屋外に出れる支援を行っている。	近所を散歩したり、海岸へドライブ、コスモス園や紫陽花見学、家族と通院など戸外に出かけられるよう支援している。また、玄関ポーチにテーブルを出しお茶をしたり少しでも屋外に出られる工夫をしている。	

事業者名:グループホーム和田の杜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族とも相談の上、本人の欲しい物は自分で決めて購入できるように努めている。通帳の管理は基本ご家族にお願いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙の要望がある時は対応できるようにしている。子機を使用してプライベートにも配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然光が入り明るく、気持ちの良い空間になっている。季節に応じた生け花や飾りつけをしている。常に清潔空間が保てるように清掃を行っている。	天井が高く、明かり窓からの光が柔らかく明るいリビングは広く、対面式キッチンで季節の花が飾られている。生活感・季節感が感じられ、ところどころにソファが配置され、ゆったりと居心地よく過ごせる工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席やソファを設置して、多人数や少人数または一人でも過ごしやすいように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の居室は好みや使い慣れた家具、小物、写真などで心地良い空間にしている。本人の心身の状態に合わせて家族とも相談しながら同線の確保など安全に配慮している。	使い慣れたタンスやテレビを持参し、写真やぬいぐるみを飾っている。ベッドでの就寝が難しい人には畳を敷いて対応するなど、安全に配慮した居心地よく過ごせる工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内部は段差のないバリアフリーで手すりが壁面に設置して安全で自由に移動ができるようにしている。目的の場所へ迷わず行けるようにネームプレートや写真などを掲示する工夫をしている。		